令和5年度 市町村長会議 市町村長代表発言等の概要

	市町村長発言概要	県	県発言概要
市長会 代表発言 (流山市長)	小中学校における教員定数等の改善についていじめ問題やSNSトラブルの増加、地域・保護者から学校に寄せられる様々な要望への対応など、教育を取り巻く問題は山積し、学校には多種多様な対応が求められており、教職員の業務量は増加しています。また、近年、外国籍児童生徒の増加や給食における食物アレルギー対応、特別な支援を必要とする児童生徒の対応等、一人ひとりに応じた、きめ細かな指導・支援も求められています。 千葉県においても教員不足解消や様々な課題に対応できるよう対策をとっていただいていますが、まだ改善されていない市町村もあります。今後も県の強力な支援が必要となります。 ついては、教員不足の解消、各学校の実態や状況に応じたスクールカウンセラー・ソーシャルワーカー・スクールサポートスタッフといった専門的な人材の配置、教職員の働き方に関する対策について、知事のお考えを伺いたいと思います。	知事	大変重要な分野だと思っています。あらためて教員不足は、千葉県としても深刻に受け止めています。教員不足、そして教員の多忙化、全国的に深刻な状況であり、千葉県においても教員志願者の減少が続いています。子供の可能性を広げて、千葉県の持続的な発展を支える人材を育成するためには、優れた教員の確保が必要不可欠です。私も県教育委員会と、とにかくやれることはなんでもやろうという話をしています。 定数のさらなる拡充、柔軟な活用について、国にも引き続き要望していきますし、県独自の定数も活用して、教員の配置の充実に努めているところです。 さらに、今年度、新規事業として「教員不足の解消に向けた緊急対策事業」を実施します。教員志願者の増加を目的として、民間企業のノウハウも活用して、若者に訴求力の高いプロモーション活動も行いますし、千葉大学教育学部と連携して、千葉県の教員を目指す学生の育成も図っていきます。 教員志願者の拡大には、働き方改革の推進も当然必要です。今年度は教育庁に新しく「働き方改革推進班」を設置して、更なる学校の働き方改革を進めるとともに、民間の視点でもう一度学校の業務を見直して、負担の軽減や業務効率化に向けた調査を行い、効果的な支援につなげていきます。 また、外部人材、それから専門的な人材の活用も教員の負担軽減や児童生徒へのきめ細かな指導や支援には重要です。これまでもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増やしてきましたが、しっかりと計画的な配置の拡充、また適正配置など、市町村からいただいた要望も踏まえて、効果的な人材の配置に努めていきたいと思っています。
市長会 代表発言 (いすみ市長)	交通インフラの充実について 県においては、県民生活の利便性向上のため、道路交通の安全・安心の確保、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、県内道路ネットワークの整備を強力に進めるとともに、令和5年度は北千葉道路をはじめ、アクセス道路や地域に密着した道路整備を推進し、銚子連絡道路や長生グリーンラインなどを供用開始する予定であることが示されています。 県内には、渋滞道路、県民生活や経済活動に支障をきたしている道路、人と車の安全に問題のある道路が多数あります。これらの道路については、車線増加、幅員拡張、歩行者の安全確保をはじめ緊急車両の到着時間の短縮、災害時における避難・緊急輸送のためにも道路整備が必要であると思います。 つきましては、県民生活の利便性向上に寄与する道路網の整備について、どのように対応していくのか知事のお考えをお示しいただきたいと思います。	知事	交通インフラの充実は市町村の皆様方が県に期待することの一番大きな分野の一つだと認識しています。やはり県内外とのスムーズな人やモノの流れを強化して、県内を広く活性化をさせること、更には防災力の強化を図るためにも、北千葉道路や圏央道へのアクセス道路である銚子連絡道路、長生グリーンライン等の広域的な幹線道路ネットワークの整備を進めています。 地域の渋滞対策について、バイパスの整備、現道拡幅、交差点改良、踏切の除却等を行う連続立体交差事業などを進めています。 歩行者の安全確保について、通学路などの交通安全対策を進めています。通学路の一斉点検を踏まえて、ガードレールの設置などの対策を進めてきたところですが、引き続き、歩道の整備などを含めた対策を行っていきます。 道路ネットワーク事業の予算規模を年々増やしています。総額も増やしたうえで市町村の皆様方の要望にできる限り応えていきたいと思っていますので、御理解・御協力をよろしくお願いします。

	市町村長発言概要	県	県発言概要
市長会 代表発言 (南房総市長)	地球温暖化対策について 地球温暖化対策は喫緊の課題であり、政府は2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。千葉県においても令和3年2月に、2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行っており、市町村と協力し「オール千葉」で一層の地球温暖化対策を推進していくことが必要であるとしています。 本年2月には、「千葉県地球温暖化対策実行計画」及び「千葉県カーボンニュートラル推進方針」に関するパブリックコメントも実施され、本格的に歩みを進めていかなければならない段階にあります。 ついては、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロを目指すにあたり、市町村と協力して脱炭素化を推進するための地球温暖化対策について、具体的にどのように進めていくのか伺いたいと思います。	知事	千葉県はどちらかというと、この分野で少し遅れがちな面もあったと思いますが、昨年度から組織も強化して、一つひとつ今事業を強化しているところです。 脱炭素化の推進にあたり、千葉県は本当に地域それぞれ全く異なる性格があり、それぞれの地域の特性に応じた取組を市町村と県が連携しながら行っていく必要があると思っています。 県としては、例えば、市町村を通じた家庭向けの支援として蓄電池、それから電気自動車・V2H充放電設備への補助を継続していますし、集合住宅での充電設備への補助を拡充しました。 太陽光の発電設備や蓄電池の促進にあたり、県全体のスケールメリットを活かした共同購入支援事業を実施していきたいと思っています。今年度、事業用にも範囲を拡大しますので、家庭だけでなく、事業者の皆様方にも、このようなやり方があるということを知っていただき、少しでも再生可能エネルギーの導入促進を支援していきたいと思っています。 また、観光地の中でも独自の進め方をしていきたいと考えています。4月3日に㈱マップルと連携協定を締結し、安房地域において、電気自動車の充電設備の設置を促進して、観光振興にも活かしていきたいと思っています。 また、市町村の皆様方の地球温暖化対策実行計画の策定、また太陽光発電等の促進区域の設定に向け、情報提供や技術的助言などの支援を実施していきたいと思っています。 様々なオリジナリティーある取組をおそらく各市町村の中で進めていかれると思いますので、何かありましたらお気軽に御相談や御要望をいただければと思います。
町村会 代表発言 (東庄町長)	農業人材の育成・確保等に関する支援について 日本の農業は、所得の減少や耕作放棄地の増加、そして人口の減少・高 齢化による後継者不足といった厳しい状況下に直面していますが、農業が果 たす役割は私たちの生活に欠くことのできないものです。今後も持続的に営 まれ、安全・安心な食料の安定供給と食料自給率の向上に資することが求め られています。 中でも、次世代を担う人材の育成・確保は喫緊の課題となっています。新規 就労者の確保、そして就労後の定着促進を図るとともに、担い手の育成、後 継者確保のための環境の整備にかかる支援の充実など、積極的な取組が求 められています。 また、ウクライナ情勢の影響により、機械の燃料の高騰、肥料等の資材の 急激な価格高騰により農家の経営が深刻な影響を受けており、経営の継続 が困難となる農家に向けた支援が必要不可欠です。 つきましては、県内における農業生産の維持・発展のため、次世代を担う人 材の育成・確保や燃料・肥料等の資材の価格高騰に対応した支援について、 知事のお考えをお聞かせをいただきたいと存じます。	知事	千葉県の農業産出額は4位から6位にランクダウンしましたが、これからの人口、世界的な食糧事情を 考慮すると、東京の隣でありながら農業生産額が高い千葉県のこの状況をできる限り維持・向上してい くことが、非常に重要だと思っています。 次世代を担う人材の育成・確保、地域農業の中核となる経営体のほか、地域農業を支える集落営農 組織等の育成、また新規就農、また企業の農業参入等が課題だと思っています。県としても、新たな担 い手の確保や定着のために、就農の段階から定着まで一貫した支援に取り組んでいます。また、地域 の中核となる農業者の育成のため、機械や施設等の導入の支援、また専門家の派遣など、農業経営 の段階に応じた支援に取り組んでいます。 やはり、儲かる農業をいかに千葉県の地理的な特徴を生かして作っていけるかが課題だと思っていま すので、より農業政策については力を入れていきたいと思っています。 また、物価高騰、資材価格の高騰に対する支援についても、農業経営に大きな影響を及ぼしていると 考えています。県では、昨年度6月、9月、そして今年の2月、さらに今年度に入って5月、合計4回にわ たって、あわせて54億円の補正予算によって、こうした農家の皆様方の生産資材の価格の高騰に対して支援してきました。 しっかり今後も、農業が維持・発展していくように、農業者の皆様方の支援に取り組んでいきたいと 思っています。

	市町村長発言概要	県	県発言概要
町村会 代表発言 (鋸南町長)	南房総エリアにおける交通インフラ整備について 南房総地域では、これまでの交通インフラ整備により、観光地までの所要時間が短縮し、来訪客の滞在時間が増加することにつながっています。 しかし、観光シーズンになると、各地の道路で渋滞が発生しており、首都圏地域からのアクセスを更に向上させるために、富津館山道路の富津竹岡インターチェンジ以南の4車線化等、交通インフラ整備を促進することが重要です。 また、昨年度のこの会議でも発言させていただいたところですが、事実上凍結されている東京湾口道路の計画について申し上げたいと思います。 東京湾口道路は、南房総エリアにおける都内・横浜方面へのアクセス時間の短縮や東京湾アクアラインにおける休日の渋滞・混雑解消により、首都圏からの交通利便性向上や県内外との交流活性化に繋がることから必要不可欠と考えているところです。計画の推進を図るためにも、実現に必要な調査について、引き続きより一層の国への働きかけをお願いしたいと思います。つきましては、南房総エリアにおける交通インフラの整備促進及び東京湾口道路計画の推進について、知事のお考えをお聞かせ願いたいと思います。		仕事やプライベートで南房総に行った際に、整備されて本当に便利になったと思う所と、渋滞等でまだまだここが課題だと思う所を非常に実感しています。また、アクアラインの慢性的な渋滞も含めて、千葉県の半島性を克服するために、まだまだ道路ネットワークの整備が重要だと考えています。富津館山道路について、観光振興、地域の活性化、防災力の強化を図るために、早期に全線の4車線化が必要であり、県において円滑な整備を図るための都市計画、それから環境アセスメントの手続きを引き続き進めていきます。 東京湾口道路について、東京湾岸道路とともに広域的な道路ネットワークを構成する道路です。引き続き、その実現に必要な調査について、国に要望していきたいと思っています。 圏央道の整備効果を南房総地域にしっかりと波及させるため、久留里馬来田バイパスなど、アクセス道路の整備についても、引き続き、早期完成に向けて整備を進めていきたいと思っています。

	市町村長発言概要	県	県発言概要
町村会 代表発言 (酒々井町長)	部活動の地域移行等に関する充実・強化について 本年度からまずは休日の部活動において、地域団体や民間事業者に委ねる地域移行の準備が、3年間を「改革推進期間」として、各市町村において進められています。 部活動の地域移行及び部活動指導員の配置は、児童生徒が直に専門的な指導を受ける機会の提供にもつながり、児童生徒の心身の健全な成長に資する他、これまで部活指導に当たっていた教職員の負担を軽減し、教職員全体の働き方改革にもつながるものと考えています。 しかしながら、都市部と比べると指導員となるべき人材の確保が難しく、財政的にも厳しい状況にある町村においては、指導員の確保や財政面の制約等、積極的な配置に向けての課題も残されています。 つきましては、このような課題を解決し、町村における地域移行及び部活動指導員の更なる充実・強化を図るため、人材確保の支援や積極的な財政支援について、知事の考えをお聞かせいただきたいと思います。	知事	公立中学校の部活動改革、皆様方も本当に頭を悩ませていると思っています。また、指導者や受け皿団体の確保等で、地域によって差があることも承知しています。 全県で人材確保・バックアップできるように人材バンクの設置を準備しています。この人材バンクをしっかりと機能させるため、千葉県スポーツ協会や千葉県吹奏楽連盟等、関係団体の協力を得て、指導者認定をされている資格保有者の情報も登録できるように調整中です。また、県内の大学でも説明会を開催するなど、学生にも指導者登録を要請していく予定です。また、教員に代わって専門的な指導や大会の引率を行う部活動指導員の配置、昨年度は運動部と文化部合わせて、県内で68名の配置でしたが、今年度は110名程度の配置が見込まれており、地域の要請が増えている状況です。 部活動指導員が人材バンクを活用できるよう準備していますので、今後も積極的に配置を検討していただきたいと思います。 財政的な支援について、昨年度2月補正予算で、指導者等の研修会の開催、また市町村の体制整備支援などの経費として約4,600万円、また今年度の当初予算では市町村における実証事業の経費として約3,400万円計上しています。 今後、国の動向も見ながら、県として地域移行をしっかりと進めていきたい市町村の取組を支援していきたいと思っています。
南房総市長	千葉県自然環境保育認証制度 具体的にどういう制度なのか御教示いただきたい。	知事	子育てする魅力を少しでも県内外の方に発信して、千葉県で子育てを考える一つの理由にもしていただきたいと思っていますが、対象は幼稚園、保育所、認定こども園、それだけではなく一定の要件を満たす自主保育団体も対象になります。 重点型と普及型、2つに分かれており、重点型は自然保育に重点を置いて取り組んでいる団体。普及型は通常の保育と合わせて自然保育もカリキュラムの中に積極的に取り組んでいる団体。 重点型に関しては、1団体あたり20万円を活動費として補助します。それから運営費への補助として、重点型ではだいぶこだわりがあり、保育所や認定こども園などの公的助成を受けていない団体に対して70万円の補助を県からさせていただく。このような取組になります。 全国的には長野県、滋賀県、広島県などで事例がありますが、関東圏で今回導入するのは千葉県が初めてです。まず、制度を創設しましたが、皆様方が一番現場を御存知ですので、制度を実際に運用するにあたり、良かった面やこの部分は充実してほしいということも含めて、おっしゃっていただければ、制度をバージョンアップしていきたいと思っています。 1都3県の中で比較的自然が豊かな千葉県ですので、子育て世帯に少しでも選んでいただき、良い保育をするために、こうした制度を強化していきたいと思っています。